

位をおりさせ給て、延久四年十二月八日、御讓位にて○中五月七日、御年四十にてうせさせ給に
けり、

〔續世繼三内宴〕かくて保元三年八月十六日○十六日、恐くらむをとうぐう○二にゆづり申させ給
位におはしますこと三年なりき、○後白河○後ありぬのみかどにて、御心のまゝに世をまつりごたんと
おもほしめすなるべし、

〔増鏡おびるの下〕建久九年正月第一の御子土門院四になり給に、御くらむゆづり申させ給ており
る給ふ○後鳥羽位におはします事十五年なりき、けふあすはたちばかりの御よはひにて、いとまだ
しかるべき御事なれども、よろづ所せき御ありさまよりは、中々やすらかに、御幸など御心のま
まならんにとや、世を去らしめすことはいまもかはらねばいとめでたし、

〔百練抄十二順徳〕承久三年四月二日丙辰、被立三社奉幣使、宣命趣世人成不審歟、八日壬戌、及晚洛中
物忿也、重事已相定云々、廿日甲戌、今日有御讓位事○中皇太子懷成仲恭○御閑院被渡劔璽、新攝政
已下諸卿相從之、

〔神皇正統記仲恭〕承久三年春の比より、上皇○後鳥羽おぼしめし立事ありければ、俄に讓國し給ふ、順
徳御身をかるめて合戦の事をも一つ御心にせさせ給はん御はかりごとにてや、新主○仲恭に讓位
ありしかど、即位登壇までもなくて軍やぶれしかば、外舅攝政道家の大臣の九條の第へのがれ
させ給ふ、三種の神器をば閑院の内裏にすておかれにき、

〔大鏡八〕朱雀院の母○子種○いうにおはしますところはいはれさせ給ひしかども、將門が亂なとい
できて、おそれすぐさせおはしまし、ほかに、やがてかはらせ給ひにしどかし、そのほどの事の
ありさまこそいとあやしう侍りけれ、母后の御もとに行幸させ給へりしを、かゝる御ありさ
まの思ふやうにめでたくうれしき事など奏せさせ給ひて、今は春宮○上村ぞかくて見きこえさ

讓位出父祖意